湧別町湧別地区に係る評価について（案）

Ⅰ　点検・評価について

１　点検・評価の対象地区

北海道中山間ふるさと・水と土保全対策事業の地域活動支援事業の実施活動地区のうち、平成２９年度に事業を完了した湧別町湧別地区。

２　点検・評価の方法

毎年度事業実施地区を訪問し、事業の進捗状況の確認や関係者へのアドバイスを行っている北海道中山間ふるさと・水と土保全対策委員会委員からの意見や、活動団体、関係町村及び（総合）振興局を対象としたアンケート調査結果を基に道が評価。

３　北海道中山間ふるさと・水と土保全対策委員会委員

所　　属	職　名	氏　　名	備　考
ＮＰＯ法人北海道食の自給ネットワーク	事務局長	大熊　久美子	
フードライター		小西　由稀	
北海道大学大学院農学研究院	准教授	小林　国之	
北海道土地改良事業団体連合会	常務理事	本間　勤	
北海道大学大学院農学研究院	講師	山本　忠男	座長

（氏名五十音順）

Ⅱ　湧別町湧別地区に係る評価について

１　湧別地区の活動内容について

（１）　地域及び活動団体の概要

〔　地域の位置、気候、産業など　〕

（２）活動の推移

活動事項	年度	活　動　状　況

【活動状況写真】

（３）活動への委員会の助言と反映状況

①　委員会における主な助言内容

②　委員会の助言の反映及び

（４）目標の達成度

活動計画に明記した目標（数値・定性）の達成状況を以下に示す。

目標（数値・定性）	目標の達成状況

２　湧別地区の活動の評価について

当該地区の活動を、① 活動の状況、② 活動への支援体制、③ ふる水事業の目的（趣旨）達成の可能性、という三つの視点に基づき評価する。

①　活動の状況

②　活動への支援体制

③　ふる水事業の目的（趣旨）達成の可能性

評価とりまとめに当たってのスケジュール

・１２月１４日　第２回委員会　フォーマット決定
・　１月　中旬　「点検・評価書」（案）・資料のメール送付
・　２月　中旬　農村設計課への意見の送付
・　３月　上旬　「点検・評価書」（修正案）のメール送付
・　３月　中旬　第３回委員会で決定

平成２８年度
北海道中山間ふるさと・水と土保全対策事業に係る
点検・評価報告書

北海道農政部農村振興局農村設計課

Ⅰ　点検・評価について

１　点検・評価の対象地区

北海道中山間ふるさと・水と土保全対策事業の地域活動支援事業の実施地区のうち、平成２９年度に事業を完了した湧別町湧別地区

２　点検・評価の方法

毎年度事業実施地区を訪問し、事業の進捗状況の確認や関係者へのアドバイスを行っている北海道中山間ふるさと・水と土保全対策委員会委員からの意見や、活動団体、関係町村及び（総合）振興局を対象としたアンケート調査結果を基に、道が評価。

３　北海道中山間ふるさと・水と土保全対策委員会委員

所　　属	職　名	氏　　名	備　考
北海道土地改良事業団体連合会	常務理事	雨山　実	
NPO 法人北海道食の自給ネットワーク	事務局長	大熊　久美子	
フードライター		小西　由稀	
北海道大学大学院農学研究院	准教授	小林　国之	
北海道大学大学院農学研究院	講師	山本　忠男	座長

（氏名五十音順）

Ⅱ　鶴居村鶴居地区に係る評価について

1　鶴居地区の活動内容について

（1）　地域及び活動団体の概要

本地区の鶴居村は、明治18年、釧路市から移住した27戸が農業を始め、昭和12年に現在の釧路市阿寒町から分村し誕生した。釧路総合振興局管内のほぼ中央、雄阿寒岳東南の山麓に位置し、東西に23㎞、南北に42㎞、面積は572㎢、人口約2,500人、世帯数約1,000戸の村であり、東は標茶町、西は釧路市阿寒町、南は釧路市と釧路町、北は弟子屈町に隣接し、阿寒カルデラ外輪山を貫流する雪裡川、幌呂川、久著呂川の流域に広がる雪裡、幌呂、久著呂の3原野で構成されている。

気候は冷涼であり、夏季は釧路沖で発生する海霧（ガス）に時折覆われることはあるが、内陸型気候により比較的温暖な日が続き、冬季は雪が少なく、晴天の日が多い。

酪農業が村の基幹産業であり、90戸の酪農家が約1万3千頭の乳牛を飼養している。法人化による大規模経営と畜産環境のクリーン化が進められており、乳質コンテストでは幾度と日本一に輝き、良質な牛乳を生産している。村内で生産された良質乳を使用したナチュラルチーズ「鶴居」は、中央酪農会議主催のオールジャパンナチュラルチーズコンテストにおいて、初出品から最高賞の農林水産大臣賞を含む5大会連続受賞を果たしている。

鶴居村は、天然記念物タンチョウの貴重な生息地であり、欧州にも引けをとらない豊かな自然や美しい農村景観を有しており、平成20年には「日本で最も美しい村連合」に加盟し、現在63を数える他の加盟町村・地域と美しさを競っている。

平成16年に、村民との交流を目的とした農村観光推進団体「鶴居村あぐりねっとわーく」が農業者を中心に発足し、農家民宿、酪農体験、修学旅行の受け入れなどを行ってきた。平成19年には地域一帯となった取組に移行するため、鶴居村観光協会内に「地域づくり型観光調査研究委員会」を設置し、魅力的な地域づくり型観光のメニューづくりなどに取り組んでいる。

このように、産業や地域資源を活かした観光振興が進められている一方、村民の暮らしをベースにした取組も必要ではないかという考えをもつ、子育て世代中心の女性グループやグリーンツーリズムを実践している酪農家、商工業者の青年グループなど10名が集まり、「鶴居スローライフ実行委員会」を平成24年4月に設立した。鶴居の牧歌的な風土を活かした「ここだからできるスローライフ～鶴居型スローライフ」を標語に、鶴居らしい食の発掘・開発、美しい景観などを体感するためのウォーキングなどのメニューづくりに取り組みながら、鶴居独自の食の提案としてワインの開発なども手がけてきた。これまでに実行委員会では具体的な活動内容を検討し、活動を実践する段階にあった。

（2）　活動の推移

活動事項	年度	活動状況
1　フットパスの取組	26	・北海道大学の学生達とワークショップの開催、コース設定の検討とコース整備の実施（6月）参加者数：15名（学生6名、村側9名） ・村民を対象とした健康ウォーキングにフットパスコースを取り入れ、村民との意見交換会の実施（10月）参加者数：35名 ・ワークショップの開催（10月）講師：北海道大学大学院小林国之助教　参加者数：8名 ・村民を対象としたフットパス講習会の開催（11月）講師：タンチョウコミュニティ代表　音成邦仁氏　参加者数：20名
	27	・新たなフットパスコースの設置と看板の整備（8月）第2コース「村民の森コース」 ・ガイド（コース案内）養成講習会の開催（8、11月）講師：和田正宏氏、音成氏　参加者数：延べ55名 ・フットパス運営に関する勉強会の開催（8月）講師：和田氏　参加者数：延べ35名
	28	・フットパスによる村民交流（6月）講師：和田氏　参加者数：12名 ・つるいフットパスガイドブック作成（8月）2,000部 ・フットパス看板作成（9月）
2　地元食材を活用した取組	26	・村民を対象としたヨーグルト料理教室の開催（6月）講師：服部佐知子氏　参加者数：9名 ・納涼祭りでのヨーグルト料理の試食会の開催、参加者数200名、アンケート調査（100名）の実施（7月） ・盆踊り大会でのチーズの試食会の開催、参加者数150名、アンケート調査（100名）の実施（8月） ・地域食をテーマとした講演会の開催（8月）講師：慶應義塾大学　林美香子特任教授　参加者数150名 ・地域食を学ぶ学習会の開催（12月）講師：釧路短期大学　岡本匡代准教授　参加者数25名

	27	・食品加工やデザイン包装等に関する勉強会の開催（11月）講師：黒井理恵氏　参加者数：35名 ・地元食材を活用した試食会・料理教室の開催（7、8、9月）講師：服部氏　参加者数：30名（各10名） ・地域特産品による交流会の開催（1月）講師：いいね！農style編集部　伊藤新氏　参加者数：50名
	28	・料理講習会の開催（11月）ヨーロッパのお洒落な地産地消を学ぶ講師：vera KARAKIDO、服部氏　参加者数：延べ40名
3　安全安心な暮らしにおける有機栽培等の取組	27	・生ゴミを活用した肥料づくり等の講習会及び実習会の開催、土壌菌の繁殖状況の確認（6月～11月）講師：佐藤美千代氏、菅井まゆみ氏　参加者数：30名
	28	・生ゴミ堆肥を使用した花の育成実験（10月） ・地域食と有機栽培等活動小冊子作成（3月）3,000部

【活動状況写真】

平成26年度

フットパスワークショップ（10月）

地域食をテーマとした講演会（8月）

平成27年度

フットパス看板設置（8月）

ガイド養成講習会（8月）

ガイド養成講習会（11月）

フットパス運営に関する勉強会（8月）

ホエーによる菌の繁殖を用いた実習会（6～11月）

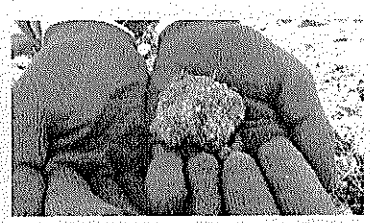

土壌菌の繁殖状況の確認（6～11月）

平成28年度

フットパス交流会（6月）

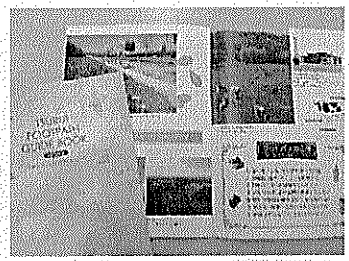

フットパスガイドブック作成（8月）

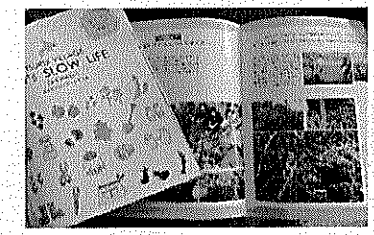

スローライフパンフレット作成（3月）

料理講習会（11月）

（3）　活動への委員会の助言と反映状況

①　委員会からの主な助言内容

・　新製品の開発というのは外に向けての行動であることから、それは２年目以降として、１年目はもっと村内に向けての普及活動を行ってはいかがか。

・　村全戸にある光ケーブルの端末を使って、講習会のレシピを流すなどしてはどうか。

・　移住者が多いため、同じ村民でも意識が全く違うことから、地域全体を巻き込んで欲しい。

・　フットパスについて、村民デーを設けて村民は無料で参加できる日を設けてはいかがか。

・　農協の採草地だけではなく、魅力的な牧草地は村内にたくさんあるはず。フットパスのコースをもっと増やしてみてはいかがか。

・　今後は鶴居村内だけではなく、活動範囲を村外に広げ、女性の視点を広げる活動を行ってはいかがか。

・　現在の堆肥作りの活動は、まだ家庭菜園の範疇であり、もっと広く展開していく必要がある。ホエーの利活用を目指すなら、例えば実行委員会が中心となって、村民がホエーを入手できるシステムを確立してはどうか。

②　委員会の助言の反映及び効果

・　地元食材を活用した取組として、１年目は学習会、講習会、ヨーグルト料理教室、ヨーグルト・チーズ試食会及びアンケート調査など村内を中心とした普及啓発などの取組を行った。また、２年目以降、食品加工やデザイン包装に関する勉強会、商品開発、地域特産品による交流会、小冊子の作成を行い、「地域食」に対する村民の関心が高まった。

・　フットパスコースを利用した「村民健康ウォーキング」や意見交換会を実施した。村民からは、「こんな所があるなんて知らなかった。」、「一般参加者との交流が良かった。」という意見があった。

・　「フットパス郡構想」として、２８年度現在開設している４コースに加えて、新たに３コースを開設し、観光客及び村民の憩いの場としての利活用を予定している。

・　村に隣接する標茶町、弟子屈町に地域で女性が活動しているグループがあり、今後連携した活動が可能かどうか検討したい。

（4）　目標の達成状況

活動計画に明記した目標（数値・定性）の達成状況を以下に示す。

目標（数値・定性）	目標の達成状況
1　フットパスの取組	
（ア）コースの整備	
（1）新設２コースの設置	（1）「村民の森コース」(H27)、「鶴居市街散策コース」(H28)、「タンチョウの郷コース（下雪裡地区）」(H28）の３コースを設置した。
（2）降雪期を除いた常設運営	（2）「村民の森コース」と「タンチョウの郷コース」は、降雪期を除いた常設運営を可能とした。
（3）年３名程度の案内ガイドの養成	（3）ガイド講習会を開催し、３名のガイドを養成した。
（4）運営など具体的な取組手法の習得	（4）勉強会を開催し知識の向上を図った。
（イ）フットパスによる地域づくり	
（1）住民活動の活発化と新たな発想の創造	（1）村民との意見交換会やワークショップを開催した。
（2）定期的な軽イベントの開催	（2）フットパスコースを利用した村民健康ウォーキングや村民との意見交換会を開催した。
（3）初年度参加者目標500人	（3）初年度約500人がフットパスを利用した。
（4）企画運営などの問題点の把握・整理	（4）村民との意見交換会やワークショップを開催した。
2　地元食材を活用した取組	
（ア）料理・食品の開発	
（1）スキルアップ	（1）講演会、学習会、勉強会を開催し、スキルアップを図った。
（2）各年度１品の食品開発	（2）～（4） ホエーパンとホエードリンクを商品化した。
（3）完成度の高い食品開発	
（4）商品化に向けた具体的な取組手法の	

習得 （イ）地元食材を活用した地域づくり （１）販路開拓につながるＰＲ活動 （２）「レシピ」の配付によるスキルアップ	（１）祭りでのヨーグルト料理の試食会・アンケート調査などを実施し、「地域食」に対する村民の関心を高めた。 （２）ヨーグルトを使ったレシピ集を村民に配付した。
３　安全安心な暮らしにおける有機栽培等の取組 （１）有機栽培技術の向上 （２）安全安心な地域食の普及	（１）ホエーを用いた土壌菌の繁殖実習会を開催し技術向上に努めた。 （２）肥料づくりの講習会を開催するとともに、有機栽培の活動をまとめた小冊子を作成した。

２　鶴居地区の活動の評価について

当該地区の活動を、① 活動の状況、② 活動への支援体制、③ ふる水事業の目的（趣旨）達成の可能性という３つの視点に基づき評価する。

①　活動の状況

当地区は平成２４年４月に設立した「鶴居スローライフ実行委員会」を中心に、地域特性や風土を認識し、地域への愛着を育むために、フットパスや地域食に関わる活動を通じて、鶴居村ならではのライフスタイルを村民や観光客に広く提案し、交流を深めることが目標であったといえ、この目標は概ね達成されたと評価される。

主な活動は、フットパスの活用と地域食に関わるものであった。フットパス活用では、鶴居らしい景観を体感するためのコース設定やガイドの養成、ガイドブックの作成を行うなど、地域資源の認識を高める一助になったと考えられる。またフットパスを活用した村民交流も実施され、着実な進展が見られた。

地元食材を活用した地域食への取組では、地元食材を活用した試食会・料理教室を開催するとともに、ヨーグルトを使ったレシピ集の町民への配布がなされた。

また、生ゴミを活用した肥料づくりなど循環型スローライフをPRするパンフレットを作成したことも評価される。

②　活動への支援体制

役場、観光協会、ＪＡなど関係機関・団体との連携を重視し、活動が進められてきた。フットパスの活動から始まり、食をテーマとした活動に拡大することで、活動を

行っているメンバーの裾野が広がった。さらには町外の地域づくり団体と積極的な連携を行うことで、鶴居村から釧路湿原周辺の流域全体での活動、根釧地域の地域づくりのトップランナーとして町外の団体の活動支援へと順調に拡大している。

③　ふる水事業の目的（趣旨）の達成の可能性

本事業の目的達成の可能性は高いものと考察される。

フットパスコースが複数整備され（本事業を契機に新設コースも計画されている）、一定の参加者の定着が図られている。村民の健康増進と観光客を対象としたフットパスのコース整備・新設は地域資源の（再）認識に繋がるものであり、今後の活用がますます期待される。一方、本活動団体が主体となってフットパスコースを維持管理していくことが望ましいと思うが、将来の維持管理を含めて村の観光協会に引き継がれることは、地域住民の財産を行政関係団体で管理するというあり方に先鞭をつけたとみなすこともできる。

次に、地元食材を活用した地域食においても単なる食材の活用でなく、ホエーを活用した有機肥料の作成という土作りや有機栽培からはじまり、チーズやヨーグルトを広く活用したメニュー開発など、資源循環・スローライフの概念に基づく地域食の開発やその発信などが進められていることは極めて高く評価できる。

今後は、フットパス、地元食の販売、会費等から活動継続のための資金を得る運営に期待するとともに、鶴居村内から釧路管内へ農山漁村の女性の活動の輪を広げたいという目標達成に向けて、地域のトップランナーとしての弛まない活動・情報発信に期待するものである。

●　成果指標について

平成２８年度政策評価

- 政策評価
  - 基本評価
    - 施策評価（１０６）
    - 事務事業評価（２，６８５）
  - 特定課題評価
  - 公共事業評価

・事務事業評価の二次政策評価

事務事業名	二次政策評価意見
中山間ふるさと・水と土保全対策事業推進費	事業を効果的に実施する観点から、成果指標の設定などについて検討すること。

・成果指標（案）

「中山間地域市町村への指導員の設置」〔１５７市町村〕

（参考）中山間地域市町村への指導員設置状況〔４５市町村〕（H29.12月現在）

平成28年度事務事業評価・二次政策評価意見への対応

整理番号	事務事業名	二次政策評価意見	二次政策評価意見への実施機関の対応状況(H29.3末時点)
02041700	ロシア極東地域ビジネス展開支援事業（戦略産業雇用創造プロジェクト事業費）	来年度の事業構築に当たっては、フェア・展示会のPRについて、クロスメディア観光プロモーション事業の活用について検討すること。	今年度の取組結果を踏まえ、クロスメディア観光プロモーション事業の効果的な活用を検討する。 （連携事業05045599）
05031800	戦略産業雇用創造プロジェクト事業費（道産食品販路拡大推進事業）	フェアのPRについて、クロスメディア観光プロモーション事業の活用を検討すること。	フェアのPRが必要となる場合は、観光など他の分野の情報発信ツールと連携する。
05032000	戦略産業雇用創造プロジェクト事業費（道産スイーツ海外ブランド強化事業）	来年度の事業構築に当たっては、海外での情報発信に当たり、同一国で展開する食や観光のWEB、SNSとの相互連携を検討すること。	海外向け情報発信に当たり、道の海外事務所が運用するweb媒体と連携する。
05045399	チャーター便造成インバウンド誘致促進事業	来年度の事業構築に当たっては、海外での情報発信に当たり、同一国で展開する食や観光のWEB、SNSとの相互連携を検討すること。	【廃止】 総合政策部航空局の事業に統合
05045499	北海道LOVERS拡大推進事業	来年度の事業構築に当たっては、海外での情報発信に当たり、同一国で展開する食や観光のWEB、SNSとの相互連携を検討すること。	同一国で展開する情報発信の際は、関係部局と情報共有を図っていく。
05045599	クロスメディア観光プロモーション事業		同一国で展開する情報発信の際は、関係部局と情報共有を図っていく。
05044400	北海道観光成熟市場誘客促進事業		同一国で展開する情報発信の際は、関係部局と情報共有を図っていく。
05060499	道産食品・食材ブランド戦略事業（戦略産業雇用創造プロジェクト事業費）		食や観光事業との連携に努め、効果的な情報発信を行う。 連携事業：05031800,05032000,0504440
05062599	HOKKAIDOブランド海外展開促進事業（地方創生交付金）		食や観光事業との連携に努め、効果的な情報発信を行う。 連携事業：05031800,05032000,0504440
05062899	ベトナムとの経済交流促進事業（地方創生加速化交付金）		【終了】
04022800	休日夜間診療確保対策費補助金	施策を推進する観点から、事業実施効果の客観的な評価が可能となるよう、来年度の事業実施に向けて、既存の成果指標への位置づけや新たな成果指標の設定について検討すること	初期救急医療を確保している市町村の割合を本事業の成果指標として設定する。
05051500	商工指導団体等指導事業費（小規模事業振興指導費補助金）		実現性・実効性のある取組内容について検討するとともに団体との協議を継続する。 また、成果指標の設定について検討する。
05051600	北海道商工会連合会指導事業費補助金		商工会の指導機関としての適正な組織体制について団体との協議を継続する。 また、成果指標の設定について検討する。
05111200	地域人材開発センター事業費補助金		引き続き自立化について、検討するとともに、成果指標の設定についても検討する。
01020600	北方領土隣接地域振興等補助金	地域振興対策を効果的に実施する観点から、成果指標の設定などについて検討すること。	補助対象事業別に期待される効果について設定する。
02150899	市町村振興基金に関する事務	制度創設以降、過疎対策事業債など地方債のメニューの充実が図られていることや近年の貸付実績、市町村の財政状況などを踏まえ、道が市町村に対して貸し付けを行う意義について改めて検討を行い、より厳しい財政状況にある市町村に対象を限定するなど、必要な見直しを行うこと。	平成28年度市町村振興基金貸付要綱の改正により、貸付利率の変更、充当率引き上げの特例措置を設置し、市町村が活用しやすい制度への見直しを図る。
03101600	北海道文化財団補助金	文化振興に関する施策の効果的な推進と、事業の客観性・透明性をより高める観点から、適切な成果指標を設定するとともに、事業の実施方法も含め、事業内容の見直しについて検討すること。	寄附の方法や周知方法、成果指標の設定や、事業内容の見直し検討を始めており、平成29年夏頃には、方向性の目処をつける予定。
03030600	環境保全対策推進費（基金事業）	基金設置時からの社会経済情勢等の変化やこれまでの事業実績などを踏まえ、事業を実施する必要性・意義を改めて検討すること。なお、事業を継続する場合には、成果指標の設定及び事業内容の見直しについて検討すること。	基金設置時からの社会経済情勢等の変化やこれまでの事業実績などを踏まえ、必要な見直しを行って行く。
03110800	スポーツ団体活動費補助金	基金設置時からの社会経済情勢等の変化やこれまでの事業実績などを踏まえ、成果指標の設定及び事業内容の見直しについて検討すること。	これまでの課題等を整理し指標の設定やそれに対応した事業展開などを検討する。

整理番号	事務事業名	二次政策評価意見	二次政策評価意見への実施機関の対応状況(H29.3末時点)
06140200	中山間ふるさと・水と土保全対策事業推進費	事業を効果的に実施する観点から、成果指標の設定などについて検討すること。	今後開催するふるさと・水と土保全対策委員会において、成果指標の設定などについて検討する。
06010700	農業・農村コンセンサス形成総合推進事業費	農業・農村に対する道民の理解を促進するという条例の趣旨を踏まえ、事業の対象を消費者サイドにシフトするなど、事業内容の見直しについて検討すること。	消費者向け情報誌の配布先拡充・増設等事業内容の見直しを行った。
07062700	森林整備担い手対策推進費	林業をめぐる情勢の変化に対応し、担い手対策を効果的に推進する観点から、新たな成果指標の設定などについて検討すること。	H29年度中の指標設定に向けて検討を進める。
01012299	ファシリティマネジメント推進事業	道民活動センタービルの有効活用を図り、各公の施設の一層の連携に資するため、共用部分について、可能な範囲でのワンフロア化の可能性も含め、施設の再配置の検討を行い、今年度中に結論を得ること。	道有財産等有効活用促進会議では、公の施設の連携等に資するため、「道民活動センタービルの有効活用方策を検討する連絡会」を9回にわたり開催し、関係部等で検討を行ってきたが、フロアの集約等に係る問題認識が一致せず、ワンフロア化は困難との結論に至ったことから、同会議での施設の再配置の検討を終了する。
01013600	道民活動センター管理費	道民活動センターの貸室の有効活用方策及び道民活動センタービル内に設置する公の施設間の一層の連携について、今年度中に結論を得ること。	公の施設の連携等について、「道民活動センタービルの有効活用方策を検討する連絡会」を9回にわたり開催し、関係部等で検討を行ってきたが、フロアの集約等に係る問題認識が一致せず、ワンフロア化は困難との結論に至った。
02040500	旅券事務費（パスポートセンター維持費）	道民活動センタービル内の施設の再配置の検討結果を踏まえ、パスポートセンターの移転について関係部と協議、検討を行うこと。	道民活動センタービル内の施設の再配置の検討結果を踏まえ、道有施設の有効活用という観点から、対応の方向性を検討する。
03082100	女性プラザ管理運営費	道民活動センタービル内に設置する公の施設間の一層の連携を図るため、共用部分について、可能な範囲でのワンフロア化の可能性も含めた連携について、今年度中に結論を得ること。	検討した結果、ワンフロア化の実現は困難と判断し、新たな連携方策を次年度検討する。
03082800	市民活動促進センター管理運営費	道民活動センタービル内に設置する公の施設間の一層の連携を図るため、共用部分について、可能な範囲でのワンフロア化の可能性も含めた連携について、今年度中に結論を得ること。	検討した結果、ワンフロア化の実現は困難と判断し、新たな連携方策を次年度検討する。
04010300	病院事業会計負担金	平成27年度包括外部監査を踏まえ、病院事業の経営改善に向けて本年度中に新・北海道病院事業プランの見直しを行うとともに、経営形態の見直しを含め、効果的・効率的な執行体制の構築など経営基盤の充実強化に取り組むこと。	道立病院事業については、平成29年度より地方公営企業法の全部を適用し、病院事業管理者をトップとする道立病院局を設置。 また、平成28年度に策定した「北海道病院事業改革推進プラン」に基づき、地域医療構想と整合を図りながら医療従事者の確保対策や経営の効率化、他医療機関との連携強化などの取組を通じ、経営改善を進める。
04040600	病院の運営業務に関すること	平成27年度包括外部監査を踏まえ、病院事業の経営改善に向けて本年度中に新・北海道病院事業プランの見直しを行うとともに、経営形態の見直しを含め、効果的・効率的な執行体制の構築など経営基盤の充実強化に取り組むこと。	道立病院事業については、平成29年度より地方公営企業法の全部を適用し、病院事業管理者をトップとする道立病院局を設置。 また、平成28年度に策定した「北海道病院事業改革推進プラン」に基づき、地域医療構想と整合を図りながら医療従事者の確保対策や経営の効率化、他医療機関との連携強化などの取組を通じ、経営改善を進める。
08011999	北海道土地開発公社の指導・監督事務	平成27年度包括外部監査を踏まえ、公社への支援の手法について検討すること。	引き続き、他に取り得る手法がないか検討することとした。
08101199	北海道住宅供給公社に対する指導監督事務	平成27年度包括外部監査を踏まえ、公社に対する短期貸付金の解消に向けた手法について検討を進めるとともに、返済計画の見直しについて検討すること。	短期貸付金については、段階的に長期貸付金に転換することとし、平成29年度においては、15億円縮減した。返済計画については、平成28年度決算を踏まえ、平成29年度のできるだけ早い時期に見直すこととした。
11100900	生涯学習ネットワークカレッジ及び視聴覚センター事業費	道民活動センタービル内に設置する公の施設間の一層の連携を図るため、共用部分について、可能な範囲でのワンフロア化の可能性も含めた連携について、今年度中に結論を得ること。	公の施設の連携について、「道民活動センタービルの有効活用方策を検討する連絡会」を9回にわたり開催し、関係部等で検討を行ってきたが、フロアの集約等に係る問題認識が一致せず、ワンフロア化は困難との結論に至った。
04032200	看護師等養成修学資金貸付金	債権管理の適正化を図るため、不納欠損処理を適切に実施するなど、改正後のマニュアルに基づき、事務処理を進めること。	債権管理マニュアルに基づき、債権者に対する督促・催促の実施や、不納欠損に係る手続きなど、適切に実施しているところであり、引き続き、債権管理の適正化に努めてまいる
04083100	生活保護扶助費	債権管理の適正化を図るため、滞納整理票の作成など、振興局に対し、マニュアルに基づく適正な事務処理の徹底を図ること。	平成28年度に各振興局に対し実施した生活保護法施行事務監査において、平成28年3月に見直したマニュアルについて改めて周知を行い、債権管理の適正化を図るよう指導した。 また、平成29年度以降の監査においても、ヒアリング事項として滞納整理票の整備状況等を聴取し、整備が不十分な振興局や道監査等で指摘された振興局については、特に重点的に指導を行う。
04124600	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	債権管理の適正化を図るため、連帯保証人に対する履行の請求など、振興局に対し、マニュアルに基づく適正な事務処理の徹底を図ること。 また、北海道監査委員による行政監査報告（H27年8月）を踏まえて、支払い督促の申立て等、法的措置に係る手続きの可否について検討し、今年度中に結論を得ること。	H28.10.24に振興局あてに通知を発出したほか、H28.11.16にテレビ会議を開催するなどし、適正な事務処理の徹底を図った。また、法的措置に係る手続きについては、事務取扱要領や財務規則等に則り、取り扱うこととする。
04124300	児童保護措置費	債権管理の適正化を図るため、各種様式の統一化を図るなど、現行のマニュアルについて、今年度中に債権管理に係る記載事項の充実を図ること。 また、振興局に対し、マニュアルに基づく適正な事務処理の徹底を図ること。	振興局における事務処理状況や債権等の管理状況等を確認するため、実地による事務指導を実施するとともに、事務担当者等との意見交換を実施し、適正な事務処理の徹底を図った。

中山間ふるさと・水と土保全対策事業

事 業 実 施 計 画

計画期間：平成２７年度～平成３１年度

計　画　内　容

１．事業実施の基本方針
２．事業実施の成果目標
３．事業計画

北海道

１．事業実施の基本方針

現状と課題	本道の農村は、農家戸数の減少や高齢化の進行などが続いており、コミュニティ機能が脆弱化し、地域の活力の低下が顕在化している。 特に、中山間地域においては、農地の立地条件が悪く、生活環境等の定住条件に恵まれないため、過疎化・高齢化が進み、担い手への集積が進まず遊休農地が増加するなど、農業生産活動の停滞はもとより、農村地域の存立や農業・農村の多面的機能の発揮に支障を来している状況にある。 このため、生態系の保全整備や都市との交流、地域の特色ある料理開発など、農地や自然環境、景観など地域の多様な資源を活かした様々な活動を促進してきたが、地域の自立した持続的な取組には至っていない状況にある。
事業実施の基本方針	農地や土地改良施設、自然環境、景観、伝統文化などの多様な資源を発掘し、これら資源を地域住民が主体性を持って活かした多様な活動を促進する。 具体的な方法としては、地域の現状把握や住民意識の醸成、明確な目標を設定した３年程度の活動計画の策定、計画に基づいた実践活動、活動の評価・検証などの一連の取組を地域住民が積極的に参画して実施することにより、住民の自立意識を醸成し、継続性を持たせた効果的な住民活動が実施されるよう促すものである。 また、地域の取組体制など条件が整った地区においては、関係機関が連携し、各種事業や施策を有効活用して、環境や産業、食、交流、文化など各種分野に関する様々な活動を地域マネジメントの視点を持って戦略的・総合的に進め、相乗効果の上がるような取組を行う。 以上のような取組を効果的に実施するためには、ふるさと・水と土指導員等地域住民活動を側面支援する人材が必要になることから、地域に愛着を持って、地域づくりに貢献しようとする意欲ある人材の育成にも努める。 これらの取組の成果については、全道各地で住民活動の活発化を図る観点から、ＨＰや情報誌の発行などを通して、全道に普及する。
計画後の目指す姿	全道各地で地域の多様な資源を活かした自立意識を持った住民の活動が持続化することにより、農業・農村の多面的機能が良好に発揮され、中山間地域の活性化を図る。

２．事業実施の成果目標

事業区分	主な成果目標	数値目標	内容
調査研究事業	道内における地域住民活動の活発化	地域活動支援地区１０地区実施	他の地区のモデルとなるような多様な地域資源を活かした住民活動を支援する地域活動支援地区を１０地区程度実施する。
研修事業	北海道ふるさと・水と土指導員の育成	指導員会及び研修会の開催（３回／年）、全国研修会への派遣（５名／年）	地域住民活動の活発化に向けた指導・助言等を行う人材を育成するため、北海道ふるさと・水と土指導員等を対象にした全道研修会の開催や全国研修会への派遣を実施し、指導員等の資質の向上を図る。
推進事業	事業の普及・促進	委員会の開催（２回／年） 事業内容や取組を紹介したＨＰの更新	事業の効果的な実施が図られ、また、事業の成果及び農業・農村の多面的機能の役割などが広く道民に理解され、道内各地において住民活動が活発化するよう、委員会で助言を得るとともにＨＰ等を活用して取組の成果等を普及する。

３．事業計画

事業区分	事業名	事業内容	目標年度において達成すべき状況	現況値		計画期間における必要事業量	参考年度別事業量				
				～H26	うちH26		H27	H28	H29	H30	H31
調査研究事業	地域活動支援	地域の現状把握や活動計画、実践活動への支援	道内における地域住民活動の活発化	３０地区	２地区	１０地区	２地区	２地区	２地区	２地区	２地区
研修事業	指導員会及び研修会の開催	指導員等における情報交換や地域づくりの手法等を学ぶ指導員会及び研修会の開催	指導員等における地域づくりに関する知見の習得	３４回	３回	１５回	３回	３回	３回	３回	３回
	全国研修会への派遣	国が開催する研修会に北海道ふるさと・水と土指導員等を派遣	指導員等における地域づくりに関する知見の習得	９３名	４名	２５名	５名	５名	５名	５名	５名
	「里づくり」の発行	地域づくりの先進事例や指導員の活動状況などを掲載した情報誌の発行	指導員等における地域づくりに関する知見の習得	10回 10,400部	2回 2,000部	10回 10,000部	２回 各1,000部	２回 各1,000部	２回 各1,000部	２回 各1,000部	２回 各1,000部
推進事業	委員会の開催	学識経験者等から事業の効果的な実施のための指導・助言等を得る委員会の開催	指導・助言等の事業への反映	４６回	３回	１０回	２回	２回	２回	２回	２回
	ホームページでの情報発信	事業の内容や取組状況を広範囲に発信	事業に対する道民等への理解の促進	H12年8月開設	更新	継続的に実施	更新	更新	更新	更新	更新
参考事業費							12,360	13,513			

別表

事業実施対象市町村一覧

総合振興局等名	市町村名
石狩 1市1村	石狩市、新篠津村
渡島 2市9町	函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町
檜山 7町	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町
後志 1市12町 6村	小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村
空知 9市14町	夕張市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、砂川市、歌志内市、深川市、岩見沢市、南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町
上川 4市14町 2村	旭川市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、美瑛町、中富良野町、南富良野町、占冠村、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町
留萌 1市6町1村	留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町
宗谷 1市8町 1村	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町
ｵﾎｰﾂｸ 2市13町 1村	北見市、紋別市、美幌町、大空町、津別町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町
胆振 2市7町	登別市、伊達市、豊浦町、洞爺湖町、壮瞥町、白老町、安平町、厚真町、むかわ町
日高 7町	日高町、平取町、新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町
十勝 14町1村	士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、更別村、幕別町、大樹町、広尾町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町
釧路 1市6町1村	釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町
根室 1市3町	根室市、別海町、標津町、羅臼町
合計	２５市、１２０町、１４村　　計１５９市町村

（※下線は、一部指定されている市町村）

ふるさと・水と土保全対策指導員所在市町村　（H29.11月現在）

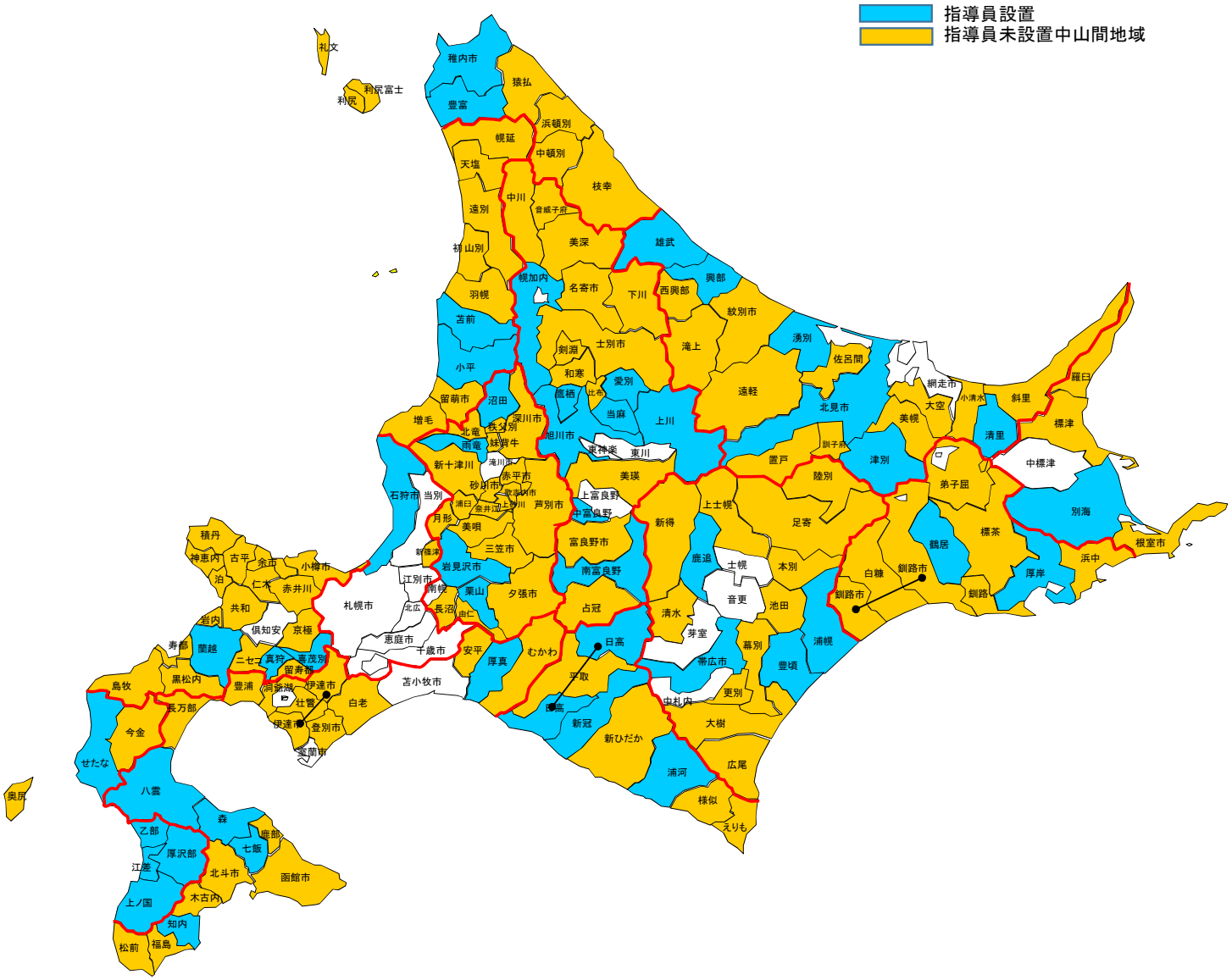

●　基金の見直しの方向性について

・特定課題評価の2次評価

方向性	評価	評価意見及び附帯意見等
見直し検討		低金利の状況のもと、基金設置時に想定していた運用益が得られておらず、事業内容が限定されている状況を踏まえ、条例制定時の経緯や基金のあり方見直しによる具体的な影響などを見極めた上で、金利情勢に左右されない、長期・安定的な事業実施について検討すること。

・「行財政運営方針」後半期（H30～H32）の方向性について

５　財政課題の改善に向けた長期的な取組

□「特定目的基金の運用等の見直し」については、特定目的基金の繰替運用の解消を図りつつ、基金を活用した事業について金利情勢に左右されない長期・安定的な実施を図るため、基金の方式によらず、毎年度の予算措置により必要な事業費を確保する方向で検討する。

「行財政運営方針」後半期（H30～32）の方向性について（抜粋）

第１　財政健全化に向けた取組

１　基本的な考え方

❑　道では、平成 28 年 3 月に「行財政運営方針」を策定し、平成 32 年度までを計画期間として、行財政改革の取組を進めており、平成 30 年度以降は、国の制度改正などの状況を踏まえ、必要な対策の検討を行うこととしている。

❑　今回、改めて収支見通しの精査を行った結果、平成 30 年度以降は、縮小していく傾向にはあるものの、依然として収支不足額が生じる見通しにある。

❑　こうした状況を踏まえ、引き続き、行財政改革の取組を着実に進めるため、平成 32 年度までの後半期 3 年間における収支対策を、以下の方向で検討する。

２　H30～32 における収支対策

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">財政的調整</td><td>行政改革推進債</td><td>○ 行革効果の範囲内で発行</td></tr>
<tr><td>退職手当債</td><td>○ 発行可能額の範囲内で発行</td></tr>
<tr><td rowspan="3">歳出削減等</td><td>人件費</td><td>○ 給与の縮減（H30～32）
・一般職（管理職員）
<table>
<tr><th>区　分</th><th>給　料</th><th>管理職手当</th></tr>
<tr><td>課長相当職以上</td><td>▲　４％</td><td>▲　８％</td></tr>
<tr><td>主幹相当職</td><td>▲１．５％</td><td></td></tr>
</table>
※区分別縮減率については、各年度毎に決定
・特別職
<table>
<tr><th>区　分</th><th>給　料</th></tr>
<tr><td>知　事</td><td>▲２５％</td></tr>
<tr><td>副知事</td><td>▲２０％</td></tr>
<tr><td>教育長</td><td>▲１５％</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>▲１０％</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>投資的経費</td><td>○ 内　訳
<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>内　容（一般財源ベース）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">公共事業費</td><td>補助事業費</td><td>前年度対比
㉚▲３％、㉛▲２％、㉜▲１％</td></tr>
<tr><td>国直轄事業負担金</td><td>㉙規模継続</td></tr>
<tr><td rowspan="3">投資的事業費</td><td>特別対策事業費</td><td rowspan="3">㉙規模継続</td></tr>
<tr><td>公共関連単独事業費</td></tr>
<tr><td>施設等建設工事費</td></tr>
</table>
※ 投資的事業費：老朽化した施設・設備の適切な維持管理や計画的な更新・長寿命化のほか、耐震改修など緊急性の高いものや建設資材・労務単価の動向にも配慮</td></tr>
<tr><td>その他歳出</td><td>○ これまでの取組実績を踏まえた事業の厳しい取捨選択や施策間連携・横断的事業の推進などによる歳出の削減・効率化</td></tr>
<tr><td>歳入確保</td><td>○ 道税・交付税の確保努力、使用料・手数料の見直し、遊休資産等の活用（売却や貸付など）</td></tr>
</table>

3　収支対策を踏まえた今後の収支見通し

（一般財源ベース）　　計画期間→　　（単位 億円）

区分			H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
歳出	人件費		4,850	4,850	4,770	4,680	4,600	4,600	4,560	4,470	4,410	4,420
	投資的経費		550	540	530	520	520	520	520	520	520	520
	道債償還費		3,900	3,880	3,800	3,760	3,790	3,790	3,840	3,890	3,890	3,840
	義務的経費		6,190	6,240	6,650	7,000	7,090	7,190	7,260	7,360	7,460	7,550
		保健福祉関係	3,290	3,380	3,470	3,560	3,650	3,740	3,830	3,920	4,010	4,100
		その他	2,900	2,860	3,180	3,440	3,440	3,450	3,430	3,440	3,450	3,450
	その他歳出		1,500	1,500	1,500	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470
	計 A		16,990	17,010	17,250	17,430	17,470	17,570	17,650	17,710	17,750	17,800
歳入	道税・交付税等		14,130	14,150	14,290	14,380	14,450	14,520	14,590	14,660	14,740	14,820
	その他歳入		2,460	2,460	2,730	2,980	2,970	2,970	2,970	2,960	2,960	2,960
	計 B		16,590	16,610	17,020	17,360	17,420	17,490	17,560	17,620	17,700	17,780
収支不足額（B－A）C			▲ 400	▲ 400	▲ 230	▲ 70	▲ 50	▲ 80	▲ 90	▲ 90	▲ 50	▲ 20

収支対策D	財政的調整	行政改革推進債	230	220	170
		退職手当債	40	40	0
	歳出削減等	人件費	10	10	10
		投資的経費	10	10	10
		その他歳出	20	30	30
		歳入確保等	20	20	10
要調整額　C＋D			▲ 70	▲ 70	0

※ H30-32 の歳出削減（投資的経費及びその他歳出）の効果は、計画期間は収支対策に反映し、H33 以降は歳出に反映。

（H30 以降の試算の前提条件）

区分		主な内容
歳出	人件費	○ 職員数変動、定期昇給、退職手当等を反映し推計
	投資的経費	○ 国直轄負担金(新幹線分､国営土地改良事業等過年度償還分)は増減見込を反映 （新幹線分には、一定条件設定のもと新函館北斗－札幌間の負担額を推計） ○ 他の要素は前年度と同額程度として推計
	道債償還費	○ 利率は 1.1％（10 年債）で推計 ○ 臨時財政対策債は、H30 以降も、年 1,150 億円程度（H29 見込）の発行が続くものとして推計
	義務的経費	○ 保健福祉関係は、高齢化の進展による医療費等の増により、年 90 億円程度の増と推計 ○ 消費税増税に伴う地方消費税清算金支出等の増を反映し推計 ○ その他は、共済住宅資金年賦金の減、知事･道議会議員選挙費(4 年毎)を反映し推計
	その他歳出	○ H29 事業の増減見込を反映
歳入	道税･交付税等	○ 国の名目経済成長率を参考に道税収入を推計
	その他歳入	○ 消費税増税に伴う地方消費税清算金収入の増を反映し推計

※ H30 以降は、社会保障の充実に係る経費を H29 と同額と見込み、消費税率 10%引上げ（H31.10 月）に伴う影響を８％影響額から機械的に算出した道税・交付税等の額を反映し、収支不足額には影響がないものとして推計。

※ 国の名目経済成長率については、「平成 29 年度予算の後年度歳出･歳入への影響試算（H29.1 月財務省)」における名目経済成長率などを参考。

4　財政健全化に向けた目標

- ❑ 道財政の着実な健全化を進め、財務体質の改善を図るため、目標である「収支均衡の財政運営」と「実質公債費比率の改善」の達成に向け、最大限の取組を継続する。

5　財政課題の改善に向けた中長期的な取組

- ❑ 中長期的な財政課題である「財政調整基金の確保」や「特定目的基金の運用等の見直し」についても、その解決に向け、取組を継続する。
- ❑ 「特定目的基金の運用等の見直し」については、特定目的基金の繰替運用の解消を図りつつ、基金を活用した事業について金利情勢に左右されない長期・安定的な実施を図るため、基金方式によらず、毎年度の予算措置により必要な事業費を確保する方向で検討する。

【参考】実質公債費比率の推移

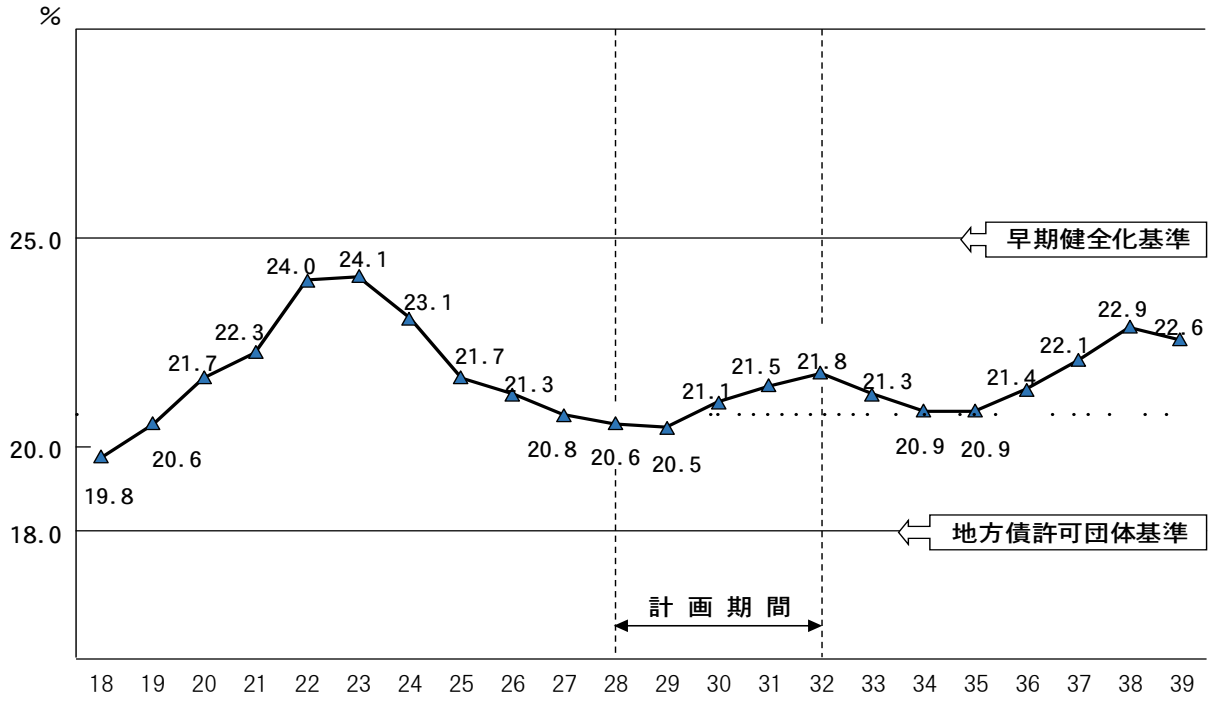

※年　　度：算定年度（前 3 カ年の決算を基に算定）。
※発 行 額：H29 は年間見込額、H30 以降は「収支対策を踏まえた今後の収支見通し」に基づく。
※発行金利：1.1％(10 年債)。
※H18 は現行の地方公共団体財政健全化法施行前の起債協議等手続きに用いた算定。
※財政健全化目標(実質公債費比率の改善)：計画期間中、H27 水準を上回らないよう実質公債費比率の改善に取り組み、中長期的には地方債の許可団体基準である「18%」未満を目指す。